

令和7年度墨田区会計年度任用職員採用選考案内

令和7年7月1日
墨田区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	ごみ収集作業員
職 務 内 容	ごみの収集及び運搬作業
資 格 ・ 経 験	無し
採 用 予 定 日	随時
雇 用 期 間	令和7年9月30日まで
採用予定人員	若干名
勤 務 予 定 先	すみだ清掃事務所本署(墨田区業平 5-6-2)または すみだ清掃事務所分室(墨田区東向島 5-9-11)

2 受験資格

18 歳以上(高校生を除く)で、健康な方 国籍は問わない 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない方
--

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内 容	面接
面 接 日 程	随時
結 果 通 知	合格者のみに通知

4 申込手続等

インターネットからお申込みください。

申 込 方 法	以下、申込URL(墨田区電子申請サービス(LoGo フォーム)の「会計年度任用職員(ごみ収集作業員)採用選考受験申込」ページ)へアクセスしてください。 【採用選考申込ページ】 墨田区電子申請サービス(LoGo フォーム) https://logoform.jp/form/DnDq/1048119 画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、申請してください。 
申 込 期 間	令和7年8月7日(木)午後23時59分まで
問 合 せ 先	墨田区資源環境部すみだ清掃事務所分室作業係 〒131-0032 東京都墨田区東向島五丁目9番11号 03(3613)2228(直通)

5 給与等(令和7年4月現在)

給 与	月額 約19万4千円 (地域手当含む)
そ の 他 手 当	特殊勤務手当(月額 700 円×勤務日数) その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
勤 務 時 間	月曜日から土曜日(7時40分～16時10分)のうち、週30時間以内
社 会 保 険	加入(勤務時間が週29時間を超える場合)
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます。(勤務日数により、付与日数が異なります。) そのほか、慶弔休暇等があります。
受動喫煙防止 のための措置	敷地内禁煙(屋外に喫煙場所があります。)

(参 考)

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者